

令和 4 年 1 月 17 日 議会運営委員会 議事録
9 時 58 分 開会

○出席委員 (6 人)

委員長 山崎 年一

副委員長 北地 範久

委員 藤川 和弘、小田上 尚典、児玉 朋也、日域 究

議長 賀屋 幸治

副議長 網谷 芳孝

○欠席委員 なし

○山崎委員長 定足数に達しておりますので、ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

市長が出席されておりますので御挨拶を伺います。

市長。

○入山市長 議会運営委員会開催ありがとうございます。よろしくお願い申し上げます。

○山崎委員長 それでは、議事日程にしたがいまして議事を進めてまいりたいと思います。

日程 1、議案の取り扱いについて（1 月臨時会）を議題といたします。

執行部から議案の概要について説明をお願いいたします。

総務部長。

○中村総務部長 おはようございます。

それでは、令和 4 年 1 月大竹市議会臨時会議案の概要について説明をさせていただきます。

初めに、認第 1 号、専決処分の承認を求めることについてでございます。

専決処分した事件は、令和 3 年度大竹市一般会計補正予算（第 9 号）でございます。

大竹市一般会計において補正を行うことにつきまして、特に緊急を要するということから、議会を招集する時間的余裕がないということから、地方自治法第 179 条第 1 項の規定によりまして、専決処分をしたものでございます。

歳入歳出それぞれ 3 億 7,233 万 4,000 円を加えまして、予算総額を 176 億 8,181 万 2,000 円とするものでございます。

内容でございますが、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金に関するものでございます。新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、さまざまな困難に直面した方々が速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、住民税非課税世帯に対して、1 世帯当たり 10 万円の現金をプッシュ型で給付するというものでございます。

こちら対象者でございますけれども、基準日現在におきまして、世帯全員の令和 3 年度分の住民税均等割が非課税である世帯で、このうち扶養親族等のみからなる世帯を除くとされておりますけれども、おおむね 3,411 世帯を見込んでおります。このほか、新型コロナウイルス感染症の影響を受けまして、家計が急変した世帯、こちらを 239 世帯を見込み

まして、合わせて3,650世帯、こちらが対象となる可能性があるという世帯でございます。

給付金部分といたしまして、3億6,500万円、3,650世帯×10万円ということで3億6,500万円。それから、事務費部分として733万4,000円を組んでおります。歳入それぞれ10分の10として組ませていただいております。それから、事業計画に合わせまして繰越明許費を組ませていただいております。1億8,762万円を組ませていただいております。

専決処分日は、令和4年1月13日でございます。

スケジュールのほうでございますが、2月1日の広報に掲載いたしまして、大体2月中旬頃に確認書を送付いたしまして、2月末頃に振り込みという流れを想定しております。

続きまして、議案第1号、製造の請負契約の締結についてでございます。

予定価格が1億5,000万円を超えているということから、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得、または処分に関する条例第2条の規定によりまして、次のとおり、製造の請負契約を締結することにつきまして、市議会の議決を求めるものでございます。

件名でございますが、阿多田～小方航路旅客船兼自動車航送船建造工事でございます。請負金額は4億2,900万円でございます。請負者は尾道市の神原造船株式会社でございます。工期は議決の日の翌日から令和5年2月28日まででございます。こちらその下に製造概要が書いてございます。現在の涼風、こちらが平成16年に建造されたものでございますけれども、これにかわって大体同じ大きさの船を建造しようというものでございます。大きな違いは、主機関といたしまして、今は1基でございますけど、これが2基2軸ということで、小回りが利くということになろうかと思っておりますけれども、それに加えましてサイドスラスタという機能、少し横に動くような機能だと思っておりますけれども、こういったものを装備いたしまして、これまでよりも安全な船を建造しようというものでございます。

以上が、1月臨時会の議案の概要でございます。議案の取り扱いについて、よろしくお願いたします。失礼いたします。

○山崎委員長 ただいま執行部のほうから議案の説明がございましたが、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山崎委員長 質疑がないようですので、議案の取り扱いについて事務局から説明をお願いいたします。

局長。

○三上議会事務局 議案の取り扱いについて、事務局案を御説明申し上げます。

まず、認第1号でございますが、上程後、提案理由の説明を受け、専決処分の承認を求めるものでございますので、質疑の後、委員会付託を省略し、即決と考えております。

続いて、議案第1号でございますが、上程後、提案理由の説明を受けまして、生活環境委員会へ付託と考えております。

以上でございます。

○山崎委員長 ただいま事務局から議案の取り扱いの説明がございましたが、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山崎委員長 質疑がないようでございますので、本件の取り扱いについて、事務局案のとおり決して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山崎委員長 御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

続きまして、日程2、会期決定についてを議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

局長。

○三上議会事務局長 会期決定につきまして、御説明申し上げます。

お手元の会期日程表（案）を御覧ください。

会期は1月21日の1日間限りを考えております。

本会議を1月21日に開会し、会期決定、議案の上程、付託をし、先ほど御決定をいただきましたとおりの取り扱いをいたします。休憩中に付託されました議案審査のため、生活環境委員会を開会と考えております。委員長報告の準備ができ次第、本会議を再開し、委員会付託議案の委員長報告、質疑、討論、採決を行い、臨時会の閉会と考えております。

なお、生活環境委員会終了後、本会議の再開までの間には、議会報告会の正・副班長会議が開催される予定となっております。関係議員におかれましては、御留意くださいますようお願いいたします。

以上でございます。

○山崎委員長 ただいま事務局から説明がございましたが、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山崎委員長 それでは、1月21日の本会議休憩中に、生活環境委員会を開会ということですが、委員長に御確認をいただきたいと思います。本席に委員長が出席していらっしゃいますのでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○山崎委員長 それでは、お諮りいたします。

1月臨時会の会期決定及び会議の流れ、これにつきまして事務局案のとおり決して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山崎委員長 御異議なしと認め、そのように決定いたします。

続きまして、日程3、その他を議題といたします。

2点ございます。

まず、1点目の新型コロナウイルス感染症対策についてでございます。

事務局から説明をお願いいたします。

局長。

○三上議会事務局長 それでは、説明させていただきます。

新型コロナウイルス感染症への対応については、昨年の12月定例会において、令和3年6月4日の議会運営委員会で決定した対応を継続することとし、その後も当面は対応を継続することを確認しております。

現在の新型コロナウイルス感染症に関する状況でございますが、御承知のとおり、1月9日から31日までを措置期間とする、まん延防止等重点措置が広島県に適用され、県内の全市町が対象区域に指定されております。

本市におきましては、1月15日、この土曜日に過去最多の27人の感染者を確認するなど、感染拡大に歯止めがかからない状況となっております。引き続き、感染対策をお願いいたします。

対策の内容につきましては、これまでも御説明しておりますので省略させていただきますが、令和3年6月4日に修正した箇所には赤字、アンダーラインのままにしておりますので御確認ください。

なお、委員会・協議会等を傍聴する議員は、自宅または控室で傍聴するとなっておりますが、このたびの臨時会の議案は1件で、関係課も少ないため、委員会室で傍聴してください。

最後に、これまでもお願いしておりますが、議員・執行部とも会議に出席する際には、飛沫の防止効果が高い不織布マスクを着用するよう御協力をお願いいたします。

説明は以上でございます。

○山崎委員長 ただいまの説明について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山崎委員長 質疑はないようでございます。

それでは、お諮りいたします。

本件について、事務局案のとおり対応していくということで御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山崎委員長 御異議なしと認め、そのように議会運営をしてまいりたいと思います。

続きまして、2点目の発言通告についてでございます。

事務局から説明をお願いします。

局長。

○三上議会事務局長 さきの昨年12月定例会におきましては、議会運営委員会で新型コロナウイルス感染症対策について確認いたしました事項を踏まえ、本会議と常任委員会等につきましても、速やかに事前通告をしていただくよう御協力をお願いさせていただき、会議運営を行っていただいたところでございます。

先ほど、協議事項、新型コロナウイルス感染症対策についてで確認したことも踏まえ、1月21日の臨時会本会議及び生活環境委員会につきましては、1月19日水曜日までに、できるだけ午前中に事前通告を提出していただきますよう、引き続き御協力をお願いいたします。

また、通告書の提出にあたりましては、会議時間の短縮や説明員の待機人数の縮減など円滑な会議運営のため、項目だけでなく、できるだけ具体的な内容の記載につきまして御協力をお願いいたします。なお、委員会においては審査の過程において、説明の内容等によっては急遽追加での質問を必要とする場面もあろうかと思っておりますので、執行部には御協力をお願いしたいと考えております。

以上でございます。

○**山崎委員長** ただいま事務局から発言の通告に関して御協力の連絡がありました。引き続き、御協力のほどよろしくお願いいたします。また、執行部におかれましては、特に委員会では審査の過程において、事前通告以外にも答弁等の対応をお願いすることもあるかと思いますので、御協力をお願いいたします。

本日予定していた日程は全て終了いたしました。

なお、本日の協議、確認事項等について、会派の代表におかれましては、各会派所属の議員へ御周知をお願いいたします。

それでは、これもちまして議会運営委員会を閉会いたします。

10時11分 閉会